

# Information street >>>情報ストリート

## 催し



### <町内の催し>

#### 認定こども園「こどものもり」

(まつぶし幼稚園・こどもの森保育園) **子育てサロン**

#### 一緒に遊みましょう(手あそび、ダンス)

日時／2月4日(木)午前9時30分～11時

対象・定員／0～1歳児・親子7組、2歳児・親子7組

#### バレンタインチョコを作しましょう

日時／2月10日(水)午前9時30分～11時

対象・定員／3～5歳児・親子30組

#### おひな様を作しましょう

日時／2月16日(火)午前9時30分～11時

対象・定員／3～5歳児・親子30組

#### 園庭で楽しく遊みましょう

日時／2月24日(水)午前9時30分～11時

対象・定員／0～5歳児・定員なし

#### 「ひなまつりコンサート」に参加しましょう

日時／2月26日(金)午前10時～11時30分

場所／田園ホール・エローラ(中央公民館)

対象・定員／3～5歳児・親子10組

■**申込み・問合せ**／電話でこどものもり(☎991-4854)へ。

#### ゆたか保育園次世代育成事業 ひなまつり

■**日時**／3月3日(水)午前9時30分～

■**対象**／乳幼児とその保護者10組(先着順)

■**費用**／無料

■**申込み・問合せ**／2月17日(水)までにゆたか保育園(☎992-1416)へ。

### <県内の催し>

#### 埼玉縣市町村職員採用情報フォーラム

■**日時**／2月25日(木)

午後1時30分～4時(午後1時開場)

■**場所**／埼玉会館 大ホール(JR京浜東北線ほかに浦和駅西口(埼玉県庁側出口)より徒歩6分)

■**内容**／外部講師による就職活動において必要な知識等の講演、先輩職員による公務員になってみて感じた経験談等。

■**定員**／1,000名

■**申込み**／事前申込制(ホームページより先着順受付)2月3日(水)受付開始、19日(金)締切

■**問合せ**／彩の国さいたま人づくり広域連合 自治人材開発センター 人材開発部

☎048-664-6681 FAX048-664-6667

URL <http://www.hitozukuri.or.jp/navi/>

#### 家庭倫理の会三郷(三郷・吉川・松伏) 平成22年度 家庭倫理講演会

■**日時**／2月21日(日)午前9時50分～11時30分

■**場所**／三郷市文化会館 小ホール

■**内容**／テーマ「ありがとう」の一言が家庭を変える体験報告と講演

■**講師**／(社)倫理研究所 専任講師 長谷川恵子氏

■**主催**／社団法人倫理研究所

■**後援**／文部科学省、三郷市、吉川市、松伏町各教育委員会

■**費用**／1,000円

■**問合せ**／近藤 ☎048-991-6710

## 募集



### <町の募集>

#### 町内小・中学校非常勤講師の名簿登録について

町教育委員会では、小・中学校の非常勤講師の登録を受付しています。職務内容等については、下記のとおりです。登録を希望される方は、履歴書(様式自由、写真を貼付したもの)を持参の上、担当課へ提出してください。

■**職務内容**／町内小・中学校における学級担任とのチームティーチングによる指導業務。

■**勤務日等**／1年間で200日勤務(原則として長期休業日を除く授業日)。1日7時間45分。

■**賃金等**／時給1,000円(平成21年度)。通勤手当あり。一時金なし。

■**対象**／昭和29年4月2日以降出生し、教員普通免許状を所有している方。

■**その他**／平成22年度の採用人数は未定です。

■**問合せ**／教育総務課 ☎991-1864

平成21年工業統計調査にご協力ありがとうございました

◆問合せ／総務課 TEL 991-1898

<国の募集>

自衛官募集

募集項目	応募資格	受付期間	試験日
自衛隊 幹部候補生	22歳以上26 歳未満の方	4月1日(木) ～5月10日 (月)	5月15日(土)
予備 自衛官補	(一般)18歳 以上34歳未 満の方 (技能)18歳 以上で保有 する技能に 応じて53～ 55歳未満	4月9日(金) まで	4月17日(土) ～19日(月) のいずれか 1日が指定 されます

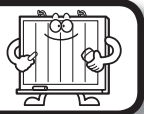
■問合せ／自衛隊埼玉地方協力本部募集課  
TEL 048-831-6043  
URL <http://www.mod.go.jp/pco/saitama/>

<その他の募集>

第22回春日部大風マラソン大会参加者募集

- 日時／5月4日(火・祝)午前10時8分スタート  
2kmのみ、午前10時15分スタート
- 場所／春日部市庄和総合公園
- 種目／ハーフ、10km、5km(中学生以上)、  
2km(小学4～6年生のみ)
- 費用／3,000円(平成4年4月2日以降生れ1,500円)
- 申込み／電話で春日部大風マラソン大会エント  
リーセンターから、要項を取り寄せ、3月19日(金)  
までに申込み(期限厳守)。  
TEL 03-3714-7924(平日 午前10時～午後5時)
- 問合せ／春日部大風マラソン大会実行委員会事  
務局 TEL 048-763-2446(平日)

お知らせ



<町のお知らせ>

2010年農林業センサスにご協力ください

平成22年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の  
国勢調査”といわれる「2010年農林業センサス」  
が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策  
に役立てるために5年毎に実施される大切な調査  
です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆さんのとこ  
ろに調査員が伺い、調査票の記入をお願いしていま  
す。

調査票に記入された事項については、統計以外の  
目的には使用されませんので、ご協力をお願いしま  
す。

■問合せ／総務課 TEL 991-1898

肝臓機能障害が身体障害者手帳の  
交付対象となります

新たに4月から、疾患等により重症の肝臓機能障  
害があり、一定の認定基準を満たす場合、身体障害  
者手帳の交付対象となります。2月1日(月)から福  
祉健康課で申請を受付けます。

身体障害者手帳は、申請により視覚、聴覚、平衡機  
能、音声・言語機能・そしゃく機能、肢体不自由(上肢・  
下肢・体幹・脳原性運動機能)、心臓機能、じん臓機  
能、肝臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能、小  
腸機能、免疫機能に法律や政令などで定められた一  
定の障がいがある方に、交付されます。手帳は障が  
いの程度によって1級から6級に区分されます。

■問合せ／福祉健康課 TEL 991-1877

住宅手当緊急特別措置事業

2年以内に離職し、住宅を喪失している方又は喪  
失するおそれのある方で、就労意欲のある方に、住  
宅手当を支給します。

- 対象／・原則として収入がないこと  
・預貯金が一定額を超えないこと  
・ハローワークに求職登録を行い、常用就  
職に向けた求職活動を行っていること
- 支給額(家賃実額)／単身世帯月額41,500円以内、  
二人以上世帯月額53,900円以内、最長6カ月
- 問合せ／福祉健康課 TEL 991-1874  
埼玉県埼玉南福祉保健総合センター  
TEL 048-737-2132

<県のお知らせ>

松伏町を担当する保健所の変更について

埼玉県では、4月1日から、保健所の効率的な運営及  
び機能強化を図るため、県の保健所を再編します。

この再編で、越谷保健所及び越谷保健所吉川分室  
は、3月末日で廃止となり、松伏町を担当する保健所  
は、春日部保健所(春日部市大沼1-76)になります。

■問合せ／越谷保健所 ☎ 048-964-1266 埼玉県保健医療部保健医療政策課 ☎ 048-830-3521

**松伏町を担当する福祉事務所の変更について**

埼玉県では、4月1日から4つの福祉事務所を設置します。現在、埼玉南福祉保健総合センターで実施している福祉に関する事務は、4月1日から東部中央福祉事務所(春日部市大沼1-76)で行います。

■問合せ／埼玉南福祉保健総合センター ☎ 048-737-2132  
埼玉県福祉部福祉政策課 ☎ 048-830-3391

**県公式携帯サイト「エキナカらしくらく移動情報!」をご活用ください**

鉄道を利用する際に、「降りる駅にエレベーターはあるのかな?」とか「もっと前の車両に乗っていればよかった。」と思ったことはありませんか。このサイトでは、県内全237駅のエレベーターや階段、エスカレーターの利用に役立つ乗車位置情報を始め、県内の鉄道駅利用者へ便利な情報を提供しています。ぜひご活用ください。

URL <http://www.mobile.pref.saitama.lg.jp/?page=4845>



携帯サイトQRコード

■問合せ／埼玉県交通政策課 ☎ 048-830-2228

**埼玉県の勤労者向け融資制度について**

埼玉県では、結婚・育児・お子さんの教育資金にご利用いただける融資制度を設けています。

資金の用途	限度額	利率
結婚 本人又は親族の結婚費用	100万円	1.9%
育児 出産、医療費等の育児費用	100万円	
教育 入学金、授業料等の教育資金	200万円	

※別途、保証料(0.7%)が必要です。  
※年収制限、勤務歴などの申込条件や中央労働金庫

の審査があります。審査の結果、ご希望に沿いかねる場合もあります。

※別途応急資金、失業資金も設けております。  
※申込みは中央労働金庫県内各支店にて受け付けます。

■問合せ／埼玉県勤労者福祉課(☎ 048-830-4518) か中央労働金庫の県内各支店

**パートだからとあきらめていませんか? パートタイム労働法のポイント**

こんなお悩みありませんか?

- ・正社員と同様の仕事をしているのにパートだから給料が低くて当然だと言われた。
- ・今勤めている会社で正社員になりたいけれど、パートだからなれないのは仕方ない。

パートタイム労働法ではこんなことが決められています

- ・均衡の取れた待遇の確保…事業主は通常の労働者(正社員等)との均衡を考慮しつつ、パートタイム労働者の職務の内容、成果等を勘案して賃金を決定する努力義務があります。
- ・正社員等への転換の推進…事業主はパートタイム労働者について、通常の労働者(正社員等)へ転換推進措置を講じる義務があります。

※「パートタイム労働者」とは、同一の事業所に雇用される通常の労働者(いわゆる正社員等)に比べて短い労働者をいいます。パートタイマー、アルバイト、嘱託等呼称の如何は問いません。

■問合せ・相談／埼玉労働局雇用均等室 ☎ 048-600-6210

<その他のお知らせ>



財団法人 関東電気保安協会  
http://www.kdh.or.jp